

令和2年5月23日

生徒・保護者の皆様

近畿大学附属高等学校・中学校

校長 中川 京一

臨時休業措置継続及び学校再開について

大阪府私学課より私立学校園に対して、国の緊急事態宣言解除を受け、学校再開について次のように通達がありました。

【5月31日まで】臨時休業の継続／最終学年への配慮

- ・引き続き臨時休業とする。

【6月1日～12日】学校再開（スタートアップ）

- ・学校を再開する。

ただし、1学級20人程度の人数での分散・短縮時間での授業とする（1週間ごとに、短縮授業の時間増など、本格再開に向けた段階的な対応）。最終学年については、より多くの授業時数を確保するよう配慮する。

- ・学校行事、部活動は実施しない。

※市町村教委向けには、この期間の「給食実施可」とする見込みです

【6月15日～】学校再開（本格再開）

- ・通常授業の実施
- ・1学級40人程度
- ・感染防止策を徹底した上で、学校行事や部活動等の実施は可。

※国から、「学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（学校の新しい生活様式）」が提示される予定と聞いており、それを踏まえて、府教育委員会でも、学校の通常再開に向けて必要な内容を盛り込んだマニュアルを作成する予定です。整い次第、私立学校にも送付いたします。

本校におきましては、大阪府私学課からの通知に記載されている「1学級20人程度」「短縮時間での授業」より、今までの遠隔授業の方がより多くの学びの機会を提供できると判断し、5月31日（日）までの休業措置を6月13日（土）まで継続し、引き続き各クラス通常の時間割通りの遠隔授業を実施いたします。この期間は、必要に応じた登校日が設定される場合があり、その場合、該当クラスの遠隔授業はありません。登校日の設定などで遠隔授業がなくなる場合は、改めて担当部署・群・学年より発信されると思いますのでご確認をお願いいたします。6月15日（月）以降は学校を再開し通常授業を実施する予定です。

今後、国・大阪府から新たな方針が出された場合は改めてご連絡申し上げます。

なお、引き続き新型コロナウイルス感染症予防を徹底するようご理解とご協力をお願い申し上げます。